

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	萩田 丈仁（21）	<p>1. 富士市唯一の国指定史跡浅間古墳の整備を含む史跡活用について</p> <p>富士市には歴史的にも文化的にも重要な埋蔵文化財が存在する。市内には現在800の古墳があるといわれ、特に富士市東部に多くの古墳があるとされる。須津・浮島地区においても縄文時代、弥生時代の遺跡も発見されており、古墳時代の遺跡は須津・浮島地区から数多く発見されている。須津地区に多くある古墳は須津古墳群と名づけられ、その古墳の中には、国指定の浅間古墳、県指定の琴平古墳、市指定の千人塚古墳と指定文化財に史跡認定されているが、1つの地域に重要な遺跡が3つ存在することは全国的に珍しいとされる。しかし、その価値は多くの人に知られていない。と言うのも、これらの史跡は重要な富士市の財産でもあるが、史跡指定以来現状での保存で、整備や活用が十分行われていないのが実情である。</p> <p>文化財としての史跡は富士市の、地域の重要な公共財産であるならば、その価値を高めるためにも整備をする発掘調査の必要性を感じる。ただ、一般的に学術調査としても発掘調査は難しく、国指定史跡浅間古墳であっても長年において、発掘調査が行われないままである。しかしながら、今後は、重要な史跡は保護、継承していただくだけでなく、富士市の財産として活用、発信するためには発掘調査を市として求め進めるべきである。</p> <p>富士市の東部に光を当てたいという思いは強いが、情報発信を含め、将来的には史跡の活用に向けての内容確認の発掘調査が行われれば、地域の文化・歴史が明らかになり教育に寄与したり、富士市の大きな観光資源になり得る可能性を秘めていると思われるので以下の質問をする。</p> <p>(1) 富士市の重要な史跡の保存、管理及び史跡を含む埋蔵文化財の発掘調査の考え方は。</p> <p>(2) 富士市で唯一の国指定の浅間古墳の活用に向けて、地域、所有者、専門家、行政等を交えての整備計画が必要と思うがいかがか。その上で、今後、国・県に対しての発掘調査の整備要望をすべきと思うがいかがか。</p> <p>(3) 富士市東部の史跡を観光振興や教育に活用する観点からももっと有効に利用すべきと思うがいかがか。</p> <p>2. キャリア教育先進市としての充実とさらなる取り組みについて</p> <p>日本社会においてさまざまな領域において構造的な変化が進行している。特に産業や経済の変容は雇用形態の多様化、流動化にも直結し、子どもたちの中には将来に不安を感じ、学校での学習と自分の将来との関係に意義が見出せずに学習意欲が低下している状況があるとの指摘もある。このような中で、キャリア教育として、1人1人が「生きる力」を身につけしっかりとした勤労観・職業観を形成・確立し将来直面</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	荻田 丈仁（21）	<p>するであろうさまざまな課題に柔軟かつたくましく対応する力を高めることが求められてきた。その上で、キャリア教育は、新たな定義として「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と示され、より重要性は増している。</p> <p>私も富士市でのキャリア教育の推進については、議会でも何度も取り上げてきたが、既に富士市では、キャリア教育の重要性を十分認識の上、各小・中学校での職業講話、職業体験を初め、男女共同参画授業の実施、富士市立高校では探求学習としてキャリア教育の積極的な取り組み、企業等と連携してのキッズジョブや若者のためのキャリアデザイン支援室であるfきやるでの対応等キャリア教育を取り巻く環境は高い評価をしてもよく、改めて、富士市はキャリア教育先進市と言っても間違いはない。また、現在では、富士市のキャリア教育を研究する懇話会が設立されてシンポジウム等の取り組みが行われており、商工会議所青年部及びfきやる等の力を借りてキャリア教育の充実が図られている。ただ、先進的なさまざまな取り組みはあるものの連携のあり方や懇話会を進めていく上での課題はあると思われる。</p> <p>今後、キャリア教育の先進市として、子どもたちのためのキャリア教育を推進、充実していく上では、議会でも以前から求めてきたこととして、学校、地域、企業、団体、NPO、行政等、組織的、一体的な連携の関係及び仕組みづくりが重要である。現況の懇話会の充実はもちろんだがさらなるステップアップをして、キャリア教育を推進する時期が来ていると思われるので以下の質問をする。</p> <p>(1) 富士市のキャリア教育の現状や課題をどのように捉えているか。</p> <p>① 学校における職業講話、職場体験、男女共同参画授業の実績は。またfきやるとの連携はどのように進められているのか。</p> <p>② 富士市立高校におけるキャリア教育の状況は。</p> <p>③ キッズジョブの状況をどのように捉えているか。</p> <p>④ 富士市のキャリア教育を研究する懇話会での取り組みは。</p> <p>(2) 改めてキャリア教育の充実を図る上では（仮称）キャリア教育推進協議会の設立を進めるべきと思うがいかがか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	米山 享範（25）	<p>1. 地域の守り手となる消防団活動の魅カアップと団員確保にもつなげる優遇策について</p> <p>消防団の活動は防災・減災が叫ばれる中、地域の守り手として重要な役割を担っている。全国的に団員数は定数を確保できず、先細りと団員の高齢化が横たわり、この問題が大きく地域の課題になっている。富士市のある分団に最近、20代の青年が入団したという朗報も聞いているが、40代、50代の団員が中心で若年層が少ないのが現状。団員の職業もサラリーマンが多く、昼間地元にいる自営業の人は少ない。</p> <p>愛媛県松山市では町を挙げて消防団を応援する体制もでき、団員数も充実しているという。富士市においても、機能別団員制度、機能別分団制度の導入と、消防団員の優遇策や処遇改善が必要と考え、以下質問する。</p> <p>(1) 特定の活動や大規模災害に限定して活動する機能別団員制度は、地域との結びつきの強い郵政職員や農協職員で構成される。このような若い世代も活動しやすい環境が必要と思うが、どのように考えているか、整備の方法は。</p> <p>(2) 従業員の消防団活動に協力的な事業所を認定する消防団協力事業所表示制度で、活動に協力的な市内の事業所を広く地域社会に知らしめ、称揚していくことについて計画はあるか。また、どう考えているか。</p> <p>(3) 事業所の優遇策として、事業資金融資に対する利子の軽減などを考えてみてはどうか。このような計画はあるのか、また、今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(4) 団員の処遇についても、21世紀に合ったものに見直していくなど改善が必要と思うが、計画はあるのか。計画があるなら、それはどのようなものか。</p> <p>2. マイナンバー制度の富士市の現況と今後の取り組みのあり方について</p> <p>マイナンバーは赤ちゃんから高齢者まで、日本で住民登録している1人1人に割り振られる12桁の番号で、当面は確定申告や児童手当の申請など、税と社会保障の手續に利用される。行政機関の窓口での手續が簡単になり、将来的には利用できる分野も拡大、メリットも大きいというが、情報流出の危険性も大きい。そこで、以下について質問する。</p> <p>(1) 当初、各世帯に郵送したマイナンバーの通知カードは何通郵送し、確実に市民に届いたのは何通で、未達として役所に滞留しているものは何通あるのか。役所はこのような未達者について、どのような対策を考えているか。また、どう対処しているのか伺う。</p> <p>(2) 紙の通知カードがマイナンバーカードである、と思い込んでいる人が多く、申請を行っていない人が多いようである。申請に対する再啓発の必要性は高いと考えるが、どのように周知するのか、またその方法は。どのような対策を立てているのか伺う。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	米山 享範（25）	<p>(3) 現況のマイナンバーカード所有者数は。カード取得までの流れと期間はどのようなものか。また、今、カードを所持していても、印鑑登録証明書交付にはこれまでと同じ印鑑登録証が必要というが、今後もこのまま行くのか、また、変えるとしたらどのように進めていくのかについて伺う。</p> <p>(4) カード交付時には暗証番号が必要とされるが、その仕組みについて伺う。</p> <p>(5) 役所は市民の利便性向上のため、マイナンバーカードを利用した証明書交付を、来年2月からコンビニエンスストアにおいて実施していくというが、住民基本台帳カード保有者に不利にならないか。住基カード保有者にはどのように理解を求めていくのか。コンビニ交付による行政側のメリットは。</p> <p>(6) 最大の問題は125万人もの年金加入者の情報流出といった事件が実際に起きていることである。不安を拭い去ることは難しいが、富士市の情報セキュリティはどのようなになっているのか。パスワードを定期的に変更する時代に、マイナンバーは12桁の同じ番号を生涯にわたり使用するわけで、成り済まし利用も考えられるが、役所の対応はどのように考えているか。</p> <p>(7) 公的機関へのサイバー攻撃の増加を踏まえ、総務省は「実践的サイバー防御演習」を実施し、住民情報の流出防止を図るというが、標的型攻撃によるウイルスの侵入の完全防止は難しいとされる。富士市ではこれらの対応をどのように考えているのか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	小池 智明（18）	<p>1. 富士市水道事業基本計画の見直しと簡易水道統合計画について</p> <p>企業会計事業として運営されている富士市水道事業は、昨年度、向こう5年間（平成28～32年度）の水道料金について平均31.92%の値上げを決定した。</p> <p>議会では、さまざまな議論を重ねた上で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、老朽管の更新や災害対策等、持続可能な整備を進めていくためには値上げはやむを得ない。 <p>ただし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の水道料金改定に至った経緯、必要性について十分に市民へ周知を図るとともに、次回の料金改定に当たっては、その予測を示すなど、事前に市民の理解を得るよう努めること。 ・5年ごとの見直しは、下水道使用料改定においても同様となっている。今後の料金見直しについては、上下水道の料金改定が市民生活に与える影響を十分に考慮し、ともに最小限の引き上げ幅に抑えることを最大の目標として取り組み、そのための努力を具体的に示すこと。 <p>とりわけ、水道料金の次回改定では、平成33年度、改定率38.86%が必要との試算も示されているが、今後5年間の経営努力を明確に示した上で、次回改定幅をどこまで圧縮できるかを示すこと。</p> <p>との附帯決議を付してこれを認めることとなった。</p> <p>料金値上げ検討時に示された平成38年度までの収支予測によれば、今回の値上げ対象期間とした平成28年度から32年度までの5年間では、今後の投資に当たる資本的支出の建設改良費は計約81.8億円であり、そのうち、新規整備や老朽管対策等にかかる水道施設整備事業費、配水設備等改良事業費に約72.1億円（建設改良費の88.1%）、東部11簡易水道組合を中心とする簡易水道統合整備事業費に約3.5億円（4.3%）が予定されている。</p> <p>一方、次の5年間（平成33～37年度）では、建設改良費は、ほぼ倍増の計約178.9億円であり、水道施設整備事業費、配水設備等改良事業費に約140.1億円（建設改良費の78.3%）、簡易水道統合整備事業費に約31.6億円（17.7%）が予定されている。</p> <p>これらの数値は、現在の富士市水道事業基本計画（平成23年3月策定）で算出された基礎数値を積み上げて算出した数値である。</p> <p>今後、平成29・30年度の2カ年で、水道事業基本計画を見直す予定となっており、附帯決議に示された今後の経営努力をいかに明確に示し、実施していくかを注視していく必要があると考える。</p> <p>こうした中で以下、質問する。</p> <p>(1) 水道事業基本計画見直しに当たってのポイントはどのよ</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	小池 智明（18）	<p>うに考えているか。</p> <p>(2) 簡易水道の市水道への統合の背景と目的を改めて伺う。</p> <p>(3) 統合を進めるに当たり、地方自治体としての富士市、水道事業者（企業会計運営者）としての富士市水道、各簡易水道組合それぞれの役割は何か。</p> <p>(4) 統合に向けた現在の進捗状況と課題は何か。</p> <p>(5) 市水道と簡易水道の料金体系、平均使用水量、平均料金を比較すると、どのようになっているか。</p> <p>(6) 統合に向けては、市水道、簡易水道それぞれの利用者が応分・同様の負担をすべきと考える。簡易水道の料金体系を早期に市水道と同じとするよう簡易水道組合及び利用者の方々に促すべきではないか。</p> <p>2. 市災害対策本部、市内全避難所を開設・運営する総合防災訓練の実施について</p> <p>ことし4月に発生した熊本地震では、避難所運営で大きな課題が見られたという。</p> <p>「早い者勝ちで陣取った場所にお年寄りらは一日中、座ったり、寝転んだりしたまま。町職員は避難所に泊まり込みで3食の配膳からトイレ掃除まで、運営の全てを行い、避難者は“お客さん”状態だった」（静岡新聞8月31日「熊本地震の教訓」）</p> <p>これは、8月18日に富士市議会が開催した議員研修会でも、熊本地震発生後に現地に救援職員として派遣された市防災危機管理課職員から同様のことが報告された。</p> <p>また9月4日に掛川市で行われた県総合防災訓練では、市内42カ所の避難所全てで避難所運営訓練を行ったが、大きな課題が浮き彫りになったという。</p> <p>「掛川市では、市内42カ所の広域避難所ごとに運営マニュアルを作成し近年訓練を行っている。市は『自助の精神は比較的根付いている方だろう』として避難所運営を住民に任せましたが、実際は『結局、市の人ほとんど仕切っていた』（参加者）のが実情」（静岡新聞9月11日「いのちを守る 防災しずおか」）</p> <p>大規模災害が発生した場合、行政職員は本来、被害状況の把握や罹災証明の発行など、復旧・復興に向けた業務を担っている。</p> <p>改めて、住民主体の避難所開設・運営に備えた準備や訓練の重要性を感じる。</p> <p>一方、昨年11月議会で私は、「避難所開設・運営訓練にスムーズに取り組めるよう基本マニュアルを行政側で作成すべきでは」と質問した際、市長は「実際に災害が発生した場合、避難所開設初期の段階では、原則、市の地区班職員や施設管理者である学校、自主防災組織の皆様など、限られた人員で開設することとなりますが、その後は避難者みずからが運営組織を立ち上げ、運営管理を行っていただくこととなります。」</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	小池 智明（18）	<p>今後は、このことを踏まえた基本マニュアルを市で作成し、避難所ごとのマニュアル作成についての啓発を強化するとともに、災害時のスムーズな運用につなげるため、訓練などを通じてそのマニュアルを検証していただくよう働きかけてまいります」と答弁している。</p> <p>こうした中、以下質問する。</p> <p>(1) 市が作成する基本マニュアルの進捗状況はいかがか。</p> <p>(2) 市災害対策本部と市内全避難所を開設・運営する総合防災訓練の実施・繰り返しが必要と考えるがいかがか。</p> <p>(3) こうした総合防災訓練で、町内会・区の災害対策本部（自主防災会）⇄避難所⇄まちづくりセンター⇄市災害対策本部と連携・役割分担を確認しながら行う訓練が、地域防災力の強化につながると考えるがいかがか。</p> <p>(4) 市として総合防災訓練実施までのスケジュール（基本マニュアルの配布、それぞれの避難所関係町内会・区でのマニュアル作成、避難所開設・運営訓練の準備等）を検討・提示の上、その準備を促進し、まずは訓練に取り組むべきと考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	太田 康彦（22）	<p>1. 地域材の利用促進と林業施策の展開について</p> <p>富士市は豊かな森林資源に恵まれ、その総林野面積は1万2058ヘクタール、林野率は49.2%に及びます。民有林1万143ヘクタールの中、木材生産に当たる森林区分は3303ヘクタール、32.5%を占めています。また、10齢級以上の針葉樹の割合が大きくなっており、ヒノキでは89%、杉では98%と、資源として本格的な利用促進を図るべき段階にきています。</p> <p>全国的にも、戦後造成されてきた人工林が約1000万ヘクタールに及び、その半数以上が10齢級以上の主伐期を迎えていることから、森林資源を循環利用することが森林・林業を取り巻く大きな課題となっています。</p> <p>さらに2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、地域材利用PRに自治体の動きも加速している中、富士市の富士ヒノキを初め、地域材利用促進への取り組みと今後の方針について伺います。</p> <p>最初に、富士地域材使用住宅取得費補助金について伺います。</p> <p>(1) 補助金制度導入以降の効果、成果をどのように捉えていますか。</p> <p>(2) 本年度も8月30日の時点で申請件数が40棟に達し、募集が締め切られています。制度の拡充について、どのように考えていますか。</p> <p>(3) 富士市の住宅政策「スミドキU-40プラス」や「まちなかU-40」との連携、相乗効果を狙う施策の推進については、どのように取り組まれていますか。</p> <p>近年、全国で大規模な木材加工、合板製造の工場建設が活発化しており、富士市内においても最先端の合板工場が稼働しています。この工場の本格稼働による富士市の林業への効果を期待するところです。</p> <p>(4) 合板あるいは木材加工への富士地域材を長期的に安定供給していく上で、今後、林業行政として重点的に推進すべきことを挙げてください。</p> <p>平成24年度に策定された富士市公共建築物等における富士地域材利用促進基本方針では、「市自らが率先して公共施設での木材、とりわけ富士地域材の利用を促進・拡大するとともに、市民が公共施設などでその香りやぬくもりと触れ合うことで、潜在的な需要を呼び起こし、需要拡大に結びつくことを期するものである。」とされています。</p> <p>(5) この方針では木材使用量目標値も定め、方針に沿って施策が進められてきたと存じますが、これまでの4年間の取り組みをどのように捉えていますか。</p> <p>静岡県では富士山世界文化遺産登録を契機として、平成26年から3カ年で富士山周辺森林景観整備事業に取り組んでいます。</p> <p>(6) 本年度が最終年度となるこの事業の継続は必要と考える</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	太田 康彦（22）	<p>が県への要望や富士市として取り組みについて伺います。</p> <p>セルロースナノファイバー（CNF）への富士市の積極的な取り組みが重ねられていますが、本来、木材由来の新素材であり、林業振興にも大きく寄与すると期待されます。</p> <p>（7）木材利用の促進、拡大に寄与し得るCNFの研究開発の展望について伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	小沢 映子（20）	<p>1. 地域防災計画での原子力災害対策は 静岡県浜岡地域原子力災害広域避難計画が平成28年3月策定されました。この防災計画では、発電所から5キロメートル以内のPAZ（※①）、発電所から5キロメートルから31キロメートルのUPZ（※②）の11市町が主な計画の対象となっています。</p> <p>また中部電力の浜岡原発安全性向上対策の状況のプレスリリース等から、さまざまな対策を経て再稼働に向けての審査申請の準備を行っていることが報じられています。浜岡原発で事故が起これば、西風・偏西風によって、富士市も放射能汚染地域となり市民も避難しなければならない事態も予想されます。</p> <p>(1) 県の広域避難計画によると、富士市等のUPZ外については今後の検討課題として「屋内退避、一時移転等について検討」とあります。県から説明がありましたか。またどういう場合でどれくらいの日数になるのでしょうか。</p> <p>(2) 原子力災害が単独で発生した場合、富士市は島田市の避難先の1つとなっていますが、避難元の島田市と避難受け入れの協議は現在どのくらい進んでいるのでしょうか。また避難元の市民をどこにどれくらい受け入れるのでしょうか。</p> <p>(3) 原子力災害対策特別措置法第10条では事故が発生したら県からUPZ内の市町などに通報することになっています。UPZ外の富士市では、迅速な事故情報が得られるのでしょうか。</p> <p>(4) 消防等で原子力災害に使える資機材はどれくらいあるのでしょうか。</p> <p>(5) 富士市の地域防災計画では今のところ原子力災害対策は取り組まれていませんが、今後原子力災害対策計画を策定するつもりはあるのでしょうか。</p> <p>※①PAZとは、Precautionary Action Zone（予防的防護措置を準備する区域）の略で、原子力施設からおおむね半径5キロメートル圏内。放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を行う。</p> <p>※②UPZとは、Urgent Protective action planning Zone（緊急時防護措置を準備する区域）の略で、PAZの外側のおおむね半径30キロメートル圏内。予防的な防護措置を含め、段階的に屋内退避、避難、一時移転を行う。</p> <p>2. インクルーシブ教育と障害者差別解消法 平成28年4月、いわゆる障害者差別解消法が施行され、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くことが約束されました。</p> <p>このため、障害者に対する不当な差別的取り扱い及び合理的配慮の不提供を差別と規定し、行政機関等及び事業者に対</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	小沢 映子（20）	<p>し、差別の解消に向けた取り組みを求めるとともに、普及啓発活動等を通じて、障害者も含めた国民1人1人が、それぞれの立場において自発的に取り組むことを促しています。</p> <p>富士市では障害を理由とする差別の解消の推進に関する富士市職員対応規程を策定しました。全職員が心して周知徹底してほしい内容です。</p> <p>千葉県は国に先んじて平成18年、差別を解消する条例を策定しています。策定に当たってのアンケートによると教育の場での差別事例が圧倒的な数寄せられていました。</p> <p>(1) 職員対応規程の教職員への周知はどのようになされたのでしょうか。</p> <p>(2) 設置の検討を約束した障害者差別解消支援地域協議会のメンバーに教育関係の委員は入るのでしょうか。</p> <p>(3) 障害があっても通常の子どもたちの中で学ぶという本来の意味でのインクルーシブ教育の進展に、この障害者差別解消法は役割を担えるのでしょうか。また施行されてからの現状を伺います。</p>	市長 及び 教育長 担当部長